

# 1 都市計画区域

佐賀都市計画区域変遷表（令和5年4月1日現在）

単位：ha

告示年月日	都市計画 区域面積	行政区域 面積	区域 範囲
	14,458		(注1) 佐賀市全域 10,376 諸富町全域 1,202 大和町の一部 2,880
平成22年10月1日	22,085	43,142	川副都市計画を変更して川副町の全域、東与賀町及び久保田町の全域を佐賀都市計画区域とした。 佐賀市全域 10,376 諸富町全域 1,202 大和町の一部 2,880 川副町全域 4,649 東与賀町全域 1,539 久保田町全域 1,439
	22,085	43,184	(注2)
	22,085	43,182	(注3)

(注1) 平成17年合併時の佐賀都市計画区域面積

(注2) 国土地理院が平成26年10月1日時点の「全国都道府県市区町村別面積調」に用いる計測方法の変更と計測の基礎となる地図の切り替えを行ったことにより、より正確になったものである。

(注3) 国土地理院が令和3年1月1日時点の「全国都道府県市区町村別面積調」で公表した面積値計測に使用する電子国土基本図の更新に伴い、面積が変更となっている。

【参考】佐賀都市計画区域変遷表（旧佐賀市）

単位：ha

告示年月日	都市計画 区域面積	行政区域 面積	区 域 範 囲
昭和3年9月6日	909	909	佐賀市全域
昭和5年4月21日	2,855	909	佐賀市全域 兵庫村の一部 巨勢村の一部 鍋島村の一部 本庄村の一部 高木瀬村の一部 北川副村の一部 西与賀村の一部
昭和29年3月31日	5,787	4,657	昭和29年3月31日、佐賀市が巨勢村、兵庫村、高木瀬村、西与賀村、嘉瀬村と合併、同時に都市計画区域を変更した。 佐賀市 4,657 旧佐賀市 909 新巨勢町 415 新兵庫町 1,114 新高木瀬町 701 新西与賀町 538 新嘉瀬町 980 本庄村 416 鍋島村 462 北川副村 252
昭和33年7月1日	3,323.6	10,368	昭和30年に神野村外10町村との合併を完了し、都市計画区域を再検討し変更した。 ○本庁管内全域 ○巨勢町大字牛島・高尾 ○北川副町大字木原・新郷 ○本庄町大字袋・本庄・正里・末次 ○西与賀町大字厘外 ○兵庫町大字藤木・西沢・湊 ○鍋島町大字八戸溝・八戸 ○高木瀬町大字高木・東高木
昭和35年3月9日	3,335	10,368	新たに、西与賀町大字今津 11.4ha を都市計画区域に編入した。
昭和46年7月5日	14,429	10,368	大和都市計画を変更し、大和町全域より山村振興地域 2,672ha を除く地域、佐賀市及び諸富町の全域を佐賀都市計画区域とした。 佐賀市全域 10,368 諸富町全域 1,220 大和町の一部 2,841
	14,458	10,376	(注1) 佐賀市全域 10,376 (注2) 諸富町全域 1,202 大和町の一部 2,880

(注1) 面積は建設省が昭和 63. 10. 1 現在で境界未定（佐賀市及び神埼郡神埼町）の合計面積として公表したものを従来の面積比で按分したものである。

(注2) 国土地理院が「全国都道府市区町村別面積調」に用いる国土地理院発行の地図の縮尺が、昭和 63. 10. 1 現在の公表値より、50,000 分の 1 から 25,000 分の 1 に変更になり、より正確となったものである。

【参考】佐賀都市計画区域変遷表（諸富町）

単位：ha

告示年月日	都市計画 区域面積	行政区域 面積	区域範囲
昭和46年7月5日	14,429	1,220	大和都市計画を変更し、大和町全域より山村振興地域2,672haを除く地域、佐賀市及び諸富町の全域を佐賀都市計画区域とした。 佐賀市全域 10,368 諸富町全域 1,220 大和町の一部 2,841
	14,458	1,202	(注1) 佐賀市全域 10,376 (注2) 諸富町全域 1,202 大和町の一部 2,880

(注1) 面積は建設省が昭和63.10.1現在で境界未定（佐賀市及び神埼郡神埼町）の合計面積として公表したものを従来の面積比で按分したものである。

(注2) 国土地理院が「全国都道府県市区町村別面積調」に用いる国土地理院発行の地図の縮尺が、昭和63.10.1現在の公表値より、50,000分の1から25,000分の1に変更になり、より正確となったものである。

【参考】佐賀都市計画区域変遷表（大和町）

単位：ha

告示年月日	都市計画 区域面積	行政区域 面積	区域範囲
昭和35年7月8日	1,181	5,513	大和町の一部を大和都市計画区域とした。
昭和46年7月5日	14,429	5,513	大和都市計画を変更し、大和町全域より山村振興地域2,672haを除く地域、佐賀市及び諸富町の全域を佐賀都市計画区域とした。 佐賀市全域 10,368 諸富町全域 1,220 大和町の一部 2,841
	14,458	5,542	(注1) 佐賀市全域 10,376 (注2) 諸富町全域 1,202 大和町の一部 2,880

(注1) 面積は建設省が昭和63.10.1現在で境界未定（佐賀市及び神埼郡神埼町）の合計面積として公表したものを従来の面積比で按分したものである。

(注2) 国土地理院が「全国都道府県市区町村別面積調」に用いる国土地理院発行の地図の縮尺が、昭和63.10.1現在の公表値より、50,000分の1から25,000分の1に変更になり、より正確となったものである。

**【参考】都市計画区域変遷表（川副町）**

単位：ha

告示年月日	都市計画 区域面積	行政区域 面積	区域範囲
平成2年6月30日	4,649	4,649	川副町の全域を川副都市計画区域とした。

## 2 都市計画決定状況及び決定権者一覧

(現在佐賀市で指定、決定されているもの)

令和5年4月1日現在

都市計画の種類		決定実績	市決定		県決定	
			知事協議	大臣同意不要	大臣同意必要	
都市計画区域		22,085ha			○	
市街化区域		2,955ha			○	
市街化調整区域		19,130ha				
地域地区	用途地域	2,955.1ha	○			
	特別用途地区	259.4ha	○			
	高度地区	92ha	○			
	高度利用地区	0.9ha	○			
	防火地域	1.72ha	○			
	準防火地域	459.68ha				
	風致地区	13.4ha	○		○ (2以上の市町村の区域にわたる面積10ha以上のもの)	
地区計画		203.7ha	○			
都市施設	一般国道	149,690m			○	
	都道府県道			○		
	その他の道路		○			
	都市高速鉄道	5,580m			○	
	駐車場	1,090㎡	○			
	公園・緑地・広場	199.03ha	○		○ (都道府県が設置する面積10ha以上のもの)	○ (国が設置する面積10ha以上のもの)
	下水道 (公共下水道)	4,326.4ha	○ (その他)		○ (排水区域が2以上の市町村の区域)	
	ごみ焼却場	52,500㎡	○		○ (産業廃棄物処理施設)	
	河川	(一級河川) 16,200m	○ (準用河川)		○ (二級河川)	○ (一級河川)
	火葬場	0.5ha	○			
市街地開発事業	土地区画整理事業	466.2ha	○ (50ha以下)		○ (国の機関又は都道府県が施行する面積50ha超)	
	市街地再開発事業	0.9ha	○ (3ha以下)		○ (国の機関又は都道府県が施行する面積3ha超)	

### 3 佐賀市都市計画審議会

都市計画法（昭和43年法律第100号）第77条の2第1項の規定に基づき、同法によりその権限に属させられた事項を調査審議させ、及び市長の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議させるため、佐賀市都市計画審議会を設置した。

#### 佐賀市都市計画審議会の委員構成

令和5年4月1日現在

区 分		定 数	実 数 (内女性委員)	備 考
1号委員	学識経験者	9人以内	9人(2人)	都市工学、建築・景観、法律・経済、 商工業、農業、環境衛生、土地・建 物、その他
2号委員	市議会議員	5人以内	5人(1人)	佐賀市議会議員
3号委員	関係行政 機関の職員	3人以内	3人(0人)	佐賀国道事務所長 佐賀土木事務所長 佐賀中部農林事務所長
4号委員	住民の代表	2人以内	2人(1人)	一般公募
計			19人(4人)	

#### 佐賀市都市計画審議会の開催状況

年 次	開催回数 (勉強会等を含む)	諮問件数
平成30年度	3回	2件
平成31年度 (令和元年度)	2回	3件
令和2年度	2回	1件
令和3年度	2回	0件
令和4年度	3回	3件